

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ワイヤレスゲート
【英訳名】	WirelessGate, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 瀨 暢宏
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理本部長 内田 則崇
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理本部長 内田 則崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期連結 累計期間	第18期 第2四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	5,436,586	5,165,064	10,745,349
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,495	69,499	61,721
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	14,258	37,571	139,186
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,809	76,298	239,179
純資産額 (千円)	988,840	1,034,269	802,334
総資産額 (千円)	4,090,389	3,601,075	3,752,365
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	1.35	3.50	13.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.32	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	25.5	21.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,465	176,581	239,629
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,225	40,769	107,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,302	42,236	270,854
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,110,021	1,326,509	1,148,460

回次	第17期 第2四半期連結 会計期間	第18期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	0.09	1.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期および第18期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年7月1日において、以下の連結子会社は社名を変更いたしました。

株式会社closip(旧 株式会社LTE-X)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大については、現在状況を注視しており、今後の経過によっては当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの主力事業である、WiMAXにおきましては、消費者の購買動向がリアルからECへと変化しており影響が生じております。

提出日現在においても、新型コロナウイルス感染症の終息時期は不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、感染拡大防止の枠組みとして、全従業員を対象に、テレワーク(在宅勤務)を推奨すると共に、オンライン会議等を活用し、事業活動を継続しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	増減額	増減率 (%)
売上高	5,436,586	5,165,064	271,521	5.0
営業利益又は営業損失()	26,093	62,558	88,651	-
経常利益又は経常損失()	20,495	69,499	89,994	-
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純 損失()	14,258	37,571	51,830	-

当第2四半期連結累計期間(2021年1月1日~2021年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によって第4回目の緊急事態宣言を受け依然として社会・経済活動が停滞しており、景気の先行きについては、極めて不透明な状況が続いております。

以上のような環境において当社グループの主力事業である、WiMAXにおきましては、自社ECサイトにて販売を開始している「みんなのらくらくWiFi」の新規契約獲得は堅調に推移している一方で新規獲得にかかるマーケティング費用が想定より増加したことが大きく影響し前年実績を下回っております。

また、連結子会社である株式会社closip社が行っているクラウド事業においては、安全・簡便なテレワークを検討されている企業からの引き続き強い需要により順調に事業が拡大し、業種や会社規模によらず様々な企業での導入が進んでいることにより、6月末の時点での獲得ライセンス数は、27,860ライセンスとなっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、5,165,064千円(前年同期比5.0%減)、営業損失62,558千円(前年同期は営業利益26,093千円)、経常損失69,499千円(前年同期は経常利益20,495千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失37,571千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益14,258千円)となりました。

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであります。売上高につきましては区分して記載しており、それぞれの事業ごとの取組みは次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から売上高の管理区分および名称を変更しております。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	増減額	増減率 (%)
ワイヤレス・リモートサービス	5,390,404	5,039,552	350,851	6.5
ワイヤレスゲートWi-Fi事業	5,390,404	5,039,542	350,861	6.5
リモートライフサポート事業	-	9	9	-

ワイヤレス・リモートサービス

当第2四半期連結累計期間における売上高は5,039,552千円（前年同期比6.5%減）となりました。

・ワイヤレスゲートWi-Fi事業

「ワイヤレスゲートWiFi+スマホ保険付き」の販売が好調であり計画を上回って推移しております。一方でワイヤレスゲートWi-Fi事業の売上高の約8割を占めるWiMAXについては、自社ECサイトにて販売を行っている「みんなのらくらくWiFi」の新規契約獲得は堅調に推移している一方で実店舗の販売については、計画を下回っており依然として厳しい状況が続いております。

この結果、ワイヤレスゲートWi-Fi事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は5,039,542千円（前年同期比6.5%減）となりました。

・リモートライフサポート事業

「WiMAX+5G」または「クラウドWi-Fi」のレンタル販売サービス「あなたにオトモWi-Fi」を6月末にリリースし、アソビュー株式会社との協業により、アソビュー会員に販売開始しました。リモートライフサポート事業は今年度の計数目標には織り込んでいなかったものの、小規模ながら売上獲得となりました。

この結果、リモートライフサポート事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は9千円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	増減額	増減率 (%)
LTE-X事業	46,182	125,512	79,330	171.8

LTE-X事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は125,512千円（前年同期比171.8%増）となりました。

リモートワークソリューション、教育ICTソリューション、IoTソリューションなどのクラウド事業、およびプライベートLTE構築支援事業を行っております。クラウド事業は、安全・簡便なテレワークソリューションの提供や、各種IoT機器を安全に接続したいニーズなどに対応したソリューションを提供することで、順調に事業が拡大しております。

この結果、LTE-X事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は125,512千円（前年同期比171.8%増）となりました。

新旧区分による売上高

(下線は、変更部分を示しております。)

旧区分による売上高		新区分による売上高	
ワイヤレス・ブロードバンド事業		ワイヤレス・リモートサービス	
・モバイルインターネットサービス	5,038,114千円	・ワイヤレスゲートWi-Fi事業	5,390,404千円
・公衆無線LANサービス	222,069千円	・リモートライフサポート事業	-千円
・オプションサービス	62,506千円		
・レンタルWi-Fiサービス	35,506千円		
・その他	9,297千円		
ワイヤレス・ビジネスドメイン事業			
・その他法人向けサービス(注)	22,909千円		
ワイヤレス・ビジネスドメイン事業		LTE-X事業	
・LTE-X事業	46,182千円		46,182千円
合計	5,436,586千円	合計	5,436,586千円

(注) 旧区分における「ワイヤレス・ビジネスドメイン事業 その他法人向けサービス」は、新区分においては、「ワイヤレス・リモートサービス ワイヤレスゲートWi-Fi事業」に含めて計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)	増減額	増減率 (%)
流動資産	2,891,091	2,812,708	78,382	2.7
固定資産	861,273	788,367	72,906	8.5
資産合計	3,752,365	3,601,075	151,289	4.0
流動負債	2,740,026	2,415,153	324,873	11.9
固定負債	210,004	151,652	58,352	27.8
負債合計	2,950,031	2,566,805	383,225	13.0
純資産合計	802,334	1,034,269	231,935	28.9
負債・純資産合計	3,752,365	3,601,075	151,289	4.0

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ151,289千円減少し3,601,075千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の額は、前連結会計年度末に比べ78,382千円減少し2,812,708千円となりました。これは主に、現金及び預金が178,048千円増加した一方で、売掛金が87,144千円、前渡金が121,485千円減少したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の額は、前連結会計年度末に比べ72,906千円減少し788,367千円となりました。これは主に長期前払費用が81,713千円減少したためであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ383,225千円減少し2,566,805千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の額は、前連結会計年度末に比べ324,873千円減少し2,415,153千円となりました。これは主に、買掛金が108,561千円、1年内返済予定の長期借入金が126,160千円、1年内償還予定の新株予約権付社債が60,000千円減少したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の額は、前連結会計年度末に比べ58,352千円減少し151,652千円となりました。これは主に、長期借入金が58,404千円減少したためであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ231,935千円増加し1,034,269千円となりました。これは主に、資本剰余金が161,571千円、非支配株主持分が86,501千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ178,048千円増加し、1,326,509千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは176,581千円の収入（前年同期は63,465千円の収入）となりました。主な収入要因として、税金等調整前四半期純損失70,858千円、仕入債務の減少108,561千円、法人税等の支払額21,166千円が発生した一方で、減価償却費31,167千円、売上債権の減少87,144千円、前渡金の減少121,485千円、長期前払費用の減少81,713千円が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは40,769千円の支出（前年同期は64,225千円の支出）となりました。主な支出要因として、無形固定資産の取得による支出17,341千円、敷金及び保証金の差入による支出16,100千円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは42,236千円の収入（前年同期は176,302千円の支出）となりました。主な支出要因として、長期借入金の返済による支出184,564千円が発生した一方で、収入要因として、非支配株主からの払込みによる収入226,800千円が発生したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,779,774	10,779,774	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,779,774	10,779,774	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権 2021年2月25日取締役会決議

決議年月日	2021年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	1,325
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 132,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年6月18日 至 2031年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,200 資本組入額 22,600
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2021年6月17日)における内容を記載しております。

(注)1. 普通株式につき株式分割(会社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割・併合の比率

また、会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める付与株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権の発行は、取締役の報酬等をもってする払込みと引換えに行う新株予約権の発行であり、当該新株予約権の行使に際してする金銭の払込み又は財産の給付を要しないものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

本新株予約権の割当てを受けた者以外の者は本新株予約権を行使することはできない。

権利者は、2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

1) 400,000千円を超える場合

割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

2) 200,000千円を超え、400,000千円以下の場合

割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)に関して、上記又はの目標数値を下回った場合、2023年12月期に係る有価証券報告書を会社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、行使可能とならなかった本新株予約権は全て消滅する。

上記及びに関して、参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会において合理的に定めるものとする。

権利者は、2023年12月31日時点において、会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

権利者は、次のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

- 1) 権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- 2) 権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合
- 3) 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- 4) 権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- 5) 権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合
- 6) 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- 7) 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- 8) 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- 9) 権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合

本新株予約権の行使は、別途定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各本新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

第12回新株予約権 2021年2月25日取締役会決議

決議年月日	2021年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2
新株予約権の数(個)	500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年6月18日 至 2031年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,100 資本組入額 22,550
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2021年6月17日)における内容を記載しております。

(注)1. 普通株式につき株式分割(会社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割・併合の比率

また、会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める付与株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の主な行使条件

本新株予約権の割当てを受けた者以外の者は本新株予約権を行使することはできない。

権利者は、2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益（単体）が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

1) 400,000千円を超える場合

割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

2) 200,000千円を超え、400,000千円以下の場合

割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益（単体）に関して、上記又はの目標数値を下回った場合、2023年12月期に係る有価証券報告書を会社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、行使可能とならなかった本新株予約権は全て消滅する。

上記及びに関して、参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会において合理的に定めるものとする。

権利者は、2023年12月31日時点において、会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

権利者は、次のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

1) 権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合

2) 権利者が取締役の地位にある場合、取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合

3) 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合

4) 権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

5) 権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合

6) 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

7) 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合

8) 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合

9) 権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合

本新株予約権の行使は、別途定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各本新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		10,779,774		908,009		847,230

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿五丁目3番1号	1,416,400	13.20
池田 武弘	神奈川県横浜市港南区	819,969	7.64
藤沢 昭和	東京都渋谷区	400,000	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	348,100	3.25
小幡 正行	千葉県松戸市	215,400	2.01
原田 実	神奈川県三浦郡葉山町	214,169	2.00
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	180,000	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	142,500	1.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	127,700	1.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	110,000	1.03
計	-	3,974,238	37.05

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,722,700	107,227	-
単元未満株式	普通株式 4,074	-	-
発行済株式総数	10,779,774	-	-
総株主の議決権	-	107,227	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワイヤレスゲート	東京都品川区東品川 二丁目2番20号	53,000	-	53,000	0.49
計	-	53,000	-	53,000	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,148,460	1,326,509
売掛金	1,099,338	1,012,193
商品	47,624	30,451
前渡金	397,517	276,031
前払費用	188,443	179,533
その他	25,650	4,090
貸倒引当金	15,943	16,101
流動資産合計	2,891,091	2,812,708
固定資産		
有形固定資産	93,759	86,650
無形固定資産	114,713	120,848
投資その他の資産		
投資有価証券	145,300	143,841
長期前払費用	250,676	168,962
保険積立金	203,216	203,216
繰延税金資産	30,877	26,724
その他	79,693	94,785
貸倒引当金	56,964	56,664
投資その他の資産合計	652,800	580,867
固定資産合計	861,273	788,367
資産合計	3,752,365	3,601,075
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,239,777	1,131,215
短期借入金	550,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	364,968	238,808
未払金	440,768	443,493
1年内償還予定の新株予約権付社債	60,000	-
未払法人税等	36,841	10,418
その他	47,671	41,218
流動負債合計	2,740,026	2,415,153
固定負債		
長期借入金	200,042	141,638
資産除去債務	9,962	10,014
固定負債合計	210,004	151,652
負債合計	2,950,031	2,566,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	908,009	908,009
資本剰余金	787,727	949,299
利益剰余金	772,681	810,252
自己株式	127,657	127,657
株主資本合計	795,398	919,398
新株予約権	6,935	28,369
非支配株主持分	-	86,501
純資産合計	802,334	1,034,269
負債純資産合計	3,752,365	3,601,075

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,436,586	5,165,064
売上原価	3,688,090	3,355,575
売上総利益	1,748,495	1,809,489
販売費及び一般管理費	1,722,402	1,872,047
営業利益又は営業損失()	26,093	62,558
営業外収益		
受取利息	2	1
未払配当金除斥益	1,129	-
還付加算金	26	46
貸倒引当金戻入額	3,000	300
受取ロイヤリティー	3,206	793
その他	756	334
営業外収益合計	8,121	1,475
営業外費用		
支払利息	2,268	5,721
投資事業組合運用損	4,132	1,459
長期前払費用償却	6,999	1,162
その他	318	73
営業外費用合計	13,719	8,416
経常利益又は経常損失()	20,495	69,499
特別損失		
固定資産除却損	-	1,359
特別損失合計	-	1,359
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	20,495	70,858
法人税、住民税及び事業税	18,338	1,286
法人税等調整額	18,966	4,152
法人税等合計	37,305	5,439
四半期純損失()	16,809	76,298
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	14,258	37,571
非支配株主に帰属する四半期純損失()	31,068	38,726
四半期包括利益	16,809	76,298
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,258	37,571
非支配株主に係る四半期包括利益	31,068	38,726

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	20,495	70,858
減価償却費	39,134	31,167
固定資産除却損	-	1,359
株式報酬費用	-	21,434
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,120	141
受取利息	2	1
支払利息	2,268	5,721
投資事業組合運用損益(は益)	4,132	1,459
売上債権の増減額(は増加)	1,927	87,144
たな卸資産の増減額(は増加)	13,219	17,172
前渡金の増減額(は増加)	131,839	121,485
仕入債務の増減額(は減少)	19,100	108,561
長期前払費用の増減額(は増加)	90,956	81,713
未払金の増減額(は減少)	9,968	4,159
その他	4,392	18,228
小計	6,647	203,164
利息の受取額	2	1
利息の支払額	2,277	5,717
法人税等の支払額	479	21,166
法人税等の還付額	69,867	-
その他の収入	3,000	300
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,465	176,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,221	7,327
無形固定資産の取得による支出	37,579	17,341
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
敷金の回収による収入	7,249	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,674	16,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,225	40,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
長期借入金の返済による支出	176,244	184,564
配当金の支払額	58	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	200,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	226,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,302	42,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,063	178,048
現金及び現金同等物の期首残高	1,287,084	1,148,460
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,110,021	1,326,509

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。

このような状況において、当社は四半期財務諸表作成時における顧客の需要動向等を踏まえ、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、投資有価証券の評価、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
販売促進費	90,005千円	194,923千円
支払手数料	1,425,246千円	1,351,945千円
貸倒引当金繰入額	120千円	158千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,110,021千円	1,326,509千円
現金及び現金同等物	1,110,021千円	1,326,509千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年6月30日)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社closipの株式を追加取得いたしました。これにより、資本剰余金が172,622千円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である株式会社closipにおける第1回新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使および第3回新株予約権の権利行使及び第三者割当増資がありました。これに伴う非支配株主との取引に係る親会社持分の変動により、資本剰余金が161,571千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	1円35銭	3円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	14,258	37,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(千円)	14,258	37,571
普通株式の期中平均株式数(株)	10,596,374	10,726,774
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円32銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	232,439	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	連結子会社である株式会社 closipが発行する第5回新 株予約権の数157個	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社の連結子会社である株式会社closiplは、2021年7月12日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式の発行について決議いたしました。その概要は、以下のとおりであります。

発行株式数：	普通株式 3,926株
発行価額：	1株当たり200,000円
発行価額の総額：	785,200千円
発行価額のうち資本に組入れる額：	392,600千円
発行のスケジュール：	2021年7月21日、2021年7月30日
資金の使途：	運転資金

(連結の範囲の変更)

当社の連結子会社である株式会社closiplは、2021年7月12日開催の取締役会において、SBIインベストメント株式会社が運用するファンド、取締役および従業員に対して新株発行を行うことを決議し、2021年7月21日および2021年7月30日に払込が完了いたしました。これにより、株式会社closiplに対する議決権比率は39.45%となり、当社の連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となりました。

株式会社closiplは、当社の連結子会社には該当しないこととなりますが、損益に与える影響は軽微であります。

(1) 第三者割当増資の目的

運転資金

(2) 第三者割当増資の概要

募集等の方法	第三者割当
発行価額の総額	785,200千円
資本組入額	増加する資本金の額 392,600千円
	増加する資本準備金の額 392,600千円
払込期日	2021年7月21日、2021年7月30日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社ワイヤレスゲート

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雄一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイヤレスゲートの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲート及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。